

人権の窓

**第47回人権尊重社会を
実現する鳥取県集会**
8月3日(水)

「人権尊重社会の実現に向けて研究と実践を交流しよう」の大会テーマのもと、3年ぶりに開催されました。そのうち、智頭町担当会場分科会を紹介します。

「学校教育の創造」

(中学校・高等学校)

◆討議の視点◆

○子どもに向き合う人権教育・保育をどのように進めていくか。

○一人ひとりの子どもの進路



大会ポスター「支え合いの心」
智頭町立智頭小学校 5年
西永 陽咲 さん

保障にどのように取り組んでいくか。
○子どもたちの仲間づくりや自主活動をどのように進めていくか。

●報告1：北栄町立北栄中学校
「生徒会活動の真ん中に『じんげん』を」より

◎生徒会は、「生徒が主体的に動く」ことを目標に、「じんげん」を中心にすえた主体的な活動を展開しています。3年生は学んだことを自分たちで脚本にした劇を行った文化祭や、人権リボンを制作した部落解放月間等の取り組みを行いました。
生徒は人権を自分事として

考え、活動はさらに発想を広げた行動につながっています。

●報告2：「進路保障に関する課題の今」加盟人同教進路保障担当者会より

◎主に就職を中心とした高校生の進路保障における違反質問※や、全国統一応募用紙の性別欄削除の動きなどの状況について報告がありました。

※違反質問とは・・・応募者の適性・能力とは関係のない事項を質問する等の就職差別につながるおそれのある不適切な質問。

進路指導では、就職面接で違反質問だと気づいた場合は「学校の指導により答えられない」と回答するよう指導されています。しかし、実際には違反質問だと気づかずに回答している事案や、面接中に不安になり、その後の回答に支障が出る事案が報告されています。可否に影響する可能性もあり、学校は生徒から報告があった時点で企業に事実確認を行う必要があります。

しかし、「事実確認は可否決定後に行ってほしい」と保護者、生徒から要望があることも多く、生徒の進路保障への対応は難しい状況にあります。また、違反質問は生徒からの報告がなければ発覚しないため、違反質問に気づき報告できる力をつける必要がある、など会場では活発な意見が聞かれました。

「特設人権相談について」

と き 10月4日(火)
午前9時～11時30分
場 所 智頭町総合センター
相談内容 近隣、職場内のトラブル、子どもや女性をめぐる問題など人権問題全般です。(相談無料)
*原則、毎月第一火曜日に開設しています。



問合せ先 役場総務課 ☎75-4111